特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名	
1	就学援助(医療費を除く)に関する事務	基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

松浦市教育委員会は、就学援助(医療費を除く)に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼし得ることを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを低減させるために十分な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

松浦市教育委員会

公表日

令和7年6月27日

[令和6年10月 様式2]

I 関連情報

1					
1. 特定個人情報ファイル	を取り扱う事務				
①事務の名称	就学援助(医療費を除く)に関する事務				
②事務の概要	学校教育法(昭和22年法律第26号)第19条及び松浦市児童生徒等就学援助事務取扱要綱(平成24年松浦市教育委員会訓令第2号)の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒又は入学予定者の保護者に対し、就学に必要な援助(給食費や学用品費などの一部)を行う。特定個人情報ファイルは、次の事務に使用する。 ①就学援助認定事務				
③システムの名称	エクセル(表計算ソフト)				
2. 特定個人情報ファイル	名				
就学援助ファイル					
3. 個人番号の利用					
法令上の根拠	番号法第9条第2項 松浦市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年松浦市条例第33号。以下 「利用条例」という。)第4条第1項、同条例別表第1の13の項				
4. 情報提供ネットワークシ	ノステムによる情報連携				
①実施の有無	<選択肢>				
②法令上の根拠	(情報照会の根拠) 番号法第19条第9号 (情報提供の根拠) なし(就学援助(医療費を除く)に関する事務において情報提供ネットワークシステムによる情報提供は 行わない)				
5. 評価実施機関における	担当部署				
①部署	松浦市教育委員会 教育総務課				
②所属長の役職名	教育総務課長				
6. 他の評価実施機関					
7. 特定個人情報の開示・	訂正•利用停止請求				
請求先	松浦市総務課行政係 〒859-4598 TEL0956-72-1111 長崎県松浦市志佐町里免365番地				
8. 特定個人情報ファイル					
連絡先	松浦市総務課行政係 〒859-4598 TEL0956-72-1111 長崎県松浦市志佐町里免365番地				
9. 規則第9条第2項の適	用 []適用した				
適用した理由					

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数						
評価対象の事務の対象人数は何人かいの時点の計数か		[1,000人未満(任意実施)]		<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上		
		令和74	年5月1日 時点			
2. 取扱者	2. 取扱者数					
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上	2) 500人未満
	いつ時点の計数か	令和7年5月1日 時点				
3. 重大事故						
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人 情報に関する重大事故が発生したか		[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果

特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類						
	項目評価書] 施機関については、それぞれ	ւ重点項目評価書	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び 3) 基礎項目評価書及び	全項目評価書		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシス	テムを通じたり	、手を除く。)			
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
3. 特定個人情報の使用						
目的を超えた紐付け、事務に 必要のない情報との紐付けが 行われるリスクへの対策は十 分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
権限のない者(元職員、アク セス権限のない職員等)によっ て不正に使用されるリスクへ の対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [〇]委託しない						
委託先における不正な使用 等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1)特に力を入れている 2)十分である 3)課題が残されている			
5. 特定個人情報の提供・移転	ਂ (委託や情報提供ネットワー	ークシステムを通	じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われる リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
6. 情報提供ネットワークシ	ステムとの接続]接続しない(入手) [〇]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリ スクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			
不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている			

7. 特定個人情報の保管・消去					
特定個人情報の漏えい・滅 失・毀損リスクへの対策は十 分か	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
8. 人手を介在させる作業	[]人手を介在させる作業はない				
人為的ミスが発生するリスク への対策は十分か	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている				
判断の根拠	申請者からマイナンバーの提供を受け、記載されたナンバーの真正性確認を行っている。				
9. 監査					
実施の有無	[O]自己点検 []内部監査 []外部監査				
10. 従業者に対する教育・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
従業者に対する教育・啓発	<選択肢> (選択肢> 1) 特に力を入れて行っている2) 十分に行っている3) 十分に行っていない				
11. 最も優先度が高いと考	えられる対策 []全項目評価又は重点項目評価を実施する				
最も優先度が高いと考えられ る対策	[8)特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 (選択肢> 1)目的外の入手が行われるリスクへの対策 2)目的を超えた紐付け、事務に必要のない情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3)権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4)委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5)不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)6)情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7)情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8)特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9)従業者に対する教育・啓発				
当該対策は十分か【再掲】	<選択肢> [十分である] 2) 十分である 3) 課題が残されている				
判断の根拠	特定個人情報の漏洩対策として、記録メディア(USBなど外付けの媒体)を使用しない。また、対象者からの申請された個人情報の取り扱いに関しては担当者の端末でのみ作業を行っている。				

変更箇所

发史面闭							
変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明		
令和3年9月1日	I 関連情報 4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	(情報照金の租拠) 番号法第19条第8号 (情報提供の根拠) なし(就学援助(医療費を除く)に関する事務に おいて情報提供ネットワークシステムによる情 報提供は行わない)	(情報照金の根拠) 番号法第19条第9号 (情報提供の根拠) なし(就学援助(医療費を除く)に関する事務に おいて情報提供ネットワークシステムによる情 報提供は行わない)	事後			
	I しきい値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か 2.取扱者数 いつの時点の計数か	令和1年5月31日時点 令和1年5月31日時点	令和4年2月18日時点 令和4年2月18日時点	事後			
	I しきい値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か 2.取扱者数 いつの時点の計数か	令和4年2月18日時点 令和4年2月18日時点	令和5年7月25日時点 令和5年7月25日時点	事後			
节和/平0月2/日	I しきい値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か 3.取扱者数 いつの時点の計数か	令和5年7月25日時点 令和5年7月25日時点	令和7年5月1日時点 令和7年5月1日時点	事後			
令和7年6月27日	IV リスク対策 8. 人手を介在させる作業 11. 最も優先度が高い考えられている対策	記載なし	様式変更により追加	事後			
		•	•				